

江別市男女共同参画基本計画（2024年度～2033年度）策定への課題整理

国や北海道の動向を踏まえ、必要な項目について検討する。

【第5次男女共同参画基本計画】（令和2年12月25日閣議決定）

男女共同参画基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるもの。

<国の計画との比較>

I あらゆる分野における女性の参画拡大

| 分野 | 内容 | 北海道の計画の該当箇所 | 市の現計画の該当箇所 |
|-----------------------------------|---|---|--|
| 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | ①政治分野 ②司法分野 ③行政分野 ④経済分野 ⑤専門・技術職・各種団体等 | 目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり 基本方向2 働く場における女性の活躍促進 (1) 政策・方針決定への女性の参画拡大 | 基本方針2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を生かした政策の推進 ※市の計画では、主に行政分野のみ記載。 |
| 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 | ①ワーク・ライフ・バランス等の実現 ②雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止 ③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正 ④非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援 | 目標Ⅱ 基本方向2 働く場における女性の活躍促進 (2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革 (3) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (4) 働きたい女性の就労・雇用継続支援 (5) 女性の円滑な再就職の支援 | 基本方針3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進 基本方針4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進 ※ポジティブ・アクションの記載なし。 |

| | | | |
|------------------------------|---|--|--|
| | ⑤再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援 | (6) 企業・多様な働き方支援 (7) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 (8) 育児介護の支援体制の充実 (9) 相談業務の充実 | |
| 第3分野 地域における男女共同参画の推進 | ①地方創生における女性の活躍推進 ②農林水産業における男女共同参画の推進 ③地域活動における男女共同参画の推進 | 目標Ⅱ 基本方向3 農林水産・自営業における男女平等参画の促進 (1) 農林水産・自営業における男女平等参画の促進 目標Ⅱ 基本方向4 地域社会における男女平等参画の促進 (1) 地域活動の促進 | 基本方針3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進 ※地域活動、農業分野について、具体的な記述なし。 |
| 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 | ①科学技術・学術分野における女性の参画拡大 ②男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進 ③男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備 ④女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成 | 記載なし | ●現計画に記載なし（市としての取組なし）。 |

II 安全・安心な暮らしの実現

| 分野 | 内容 | 北海道の計画の該当箇所 | 市の現計画の該当箇所 |
|--|---|---|---|
| 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ①女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり ②性犯罪・性暴力への対策の推進 ③子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 ④配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ⑤ストーカー事案への対策の推進 ⑥セクシュアルハラスメント防止対策の推進 ⑦人身取引対策の推進 ⑧インターネット上の女性に対する暴力等への対応 ⑨売買春への対策の推進 | 目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現 基本方向1 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 (1) 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力根絶に対する取組の充実 | 基本方針5 あらゆる暴力根絶の取組 |
| 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | ①貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 ②高齢者・障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | 目標Ⅲ 基本方向2 みんなが安心して暮らせる環境の整備 (1) 貧困など生活上の困難に直面している人への支援 (2) 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 | ●現計画に記載なし。 ・関連する取組は「江別市子ども・子育て支援事業計画」、「江別市高齢者総合計画」、「江別市地域福祉計画」、「障がい者支援・えべつ21プラン」等に基づき実施している。 ・「くらしサポートセンターえべつ」(生活困窮者自立相談支援法に基づき、市が江別市社会福祉協議会に委託する相談窓口)の設置 ・「江別市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員の対応要領」策定 ・LGBT等の理解促進は基本方針1に記載 |

| | | | |
|---------------------------------|---|---|------------------------------------|
| 第7分野 生涯を通じた女性の健康支援 | ①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 ②医療分野における女性の参画拡大 ③スポーツ分野における男女共同参画の推進 | 目標Ⅲ 基本方向3 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 生涯を通じた健康支援の推進 (2) 妊娠出産等に関する健康支援 | 基本方針6 生涯にわたる男女の健康支援 |
| 第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 | ①国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 ②地方公共団体の取組促進 ③国際的な防災協力における男女共同参画 | 目標Ⅱ 基本方向4 地域社会における男女平等参画の促進 (2) 防災・災害復興における男女平等参画の促進 | 基本方針7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備 |

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

| 分野 | 内容 | 北海道の計画の該当箇所 | 市の現計画の該当箇所 |
|--------------------------------------|--|--|--|
| 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 | ①男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し ②男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 | 基本方向として記載なし ・目標Ⅱ基本方向2(9)相談業務の充実になかで、仕事に関する相談について記載 | ●現計画に記載なし。 ・市では国の制度や相談窓口について周知するなど理解促進を図るための啓発を行っている。 |
| 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進 | ①男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ②学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ③国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開 ④メディア分野等と連携した積極的な情報発信 | 目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革 基本方向1 男女平等参画の啓発の推進 (1) 広報・啓発活動の充実 (2) メディア等における男女平等の理念への配慮 (3) 国際交流・国際理念・国際協力の推進 | 基本方針1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進 |

| | | | |
|---------------------------------------|---|--|------------------------------|
| | <p>⑤メディアの分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシャルハラスメント対策の強化</p> | <p>基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進 (1) 家庭内における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進</p> | |
| <p>第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</p> | <p>①持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など、国際機関との協調 ②G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応 ③ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮</p> | <p>基本方向として記載なし ・目標I基本方向1男女平等参画の啓発の推進（3）社会における男女平等教育の推進のなかで、国際社会における男女平等社会の現状や先進的事例等の理解促進について記載あり</p> | <p>●現計画に記載なし（市としての取組なし）。</p> |